

『ものづくり技術を活用して医療機器の開発・改良を行いたい』

医工連携事業化推進事業(実証事業)

優れたものづくり技術(切削、精密加工、コーティング等)を有する中小企業等と、医療現場の課題を有する医療機関や研究機関、製造販売業者等とが連携した「医工連携」による医療機器等の開発・事業化を行う際、委託金を受けることができます。

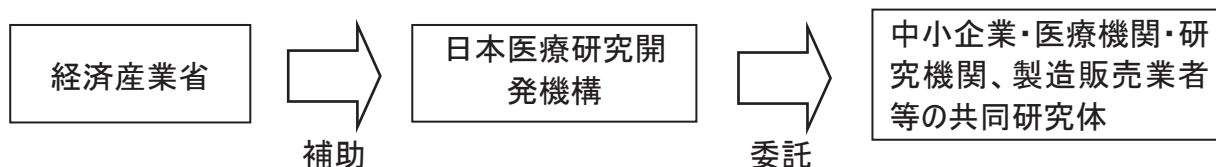
対象となる方

我が国医療現場の課題を解決し、かつ、医療機器産業強化に資する医療機器等の開発・評価等を実施し、事業化に取り組む中小企業等

支援内容

中小企業の優れたものづくり力を活用し、医療現場における課題解決に資する医療機器等について、ものづくり中小企業者を含む、医療機関、研究機関、製造販売業者等からなる共同体によって実施される試作品製作、非臨床試験、臨床試験、治験等の事業化に向けた取り組みを支援します。

■ 事業期間 3年以内



ご利用方法

- (1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(以下「日本医療研究開発機構」)に対し、公募期間中に提案書を提出
※28年度事業の公募は終了しました
- (2) 日本医療研究開発機構が設置する有識者委員会において、提案内容を審査し、採択先を決定
- (3) 日本医療研究開発機構と契約後、医療機器等の開発・評価を実施し、終了後、成果を報告
- (4) 日本医療研究開発機構から委託費を受給

お問い合わせ先

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 産学連携部 医療機器研究課
 電話:03-6870-2213(直通)
 ホームページ <http://www.amed.go.jp/program/list/02/01/031.html>